

令和2年版環境白書

第3章 地球環境保全の積極的推進

第1節 島根県における地球温暖化対策

1. 島根県における地球温暖化対策

(6) 島根県地球温暖化対策協議会の運営

(1) 事業目的

事業者や行政、消費者など島根県内のあらゆる主体が一体となって地球温暖化対策に取り組むため、「島根県地球温暖化対策協議会」を設立し、連携することでの相乗効果を生み出しながら、有機的な取り組みを推進しています。

また、この協議会では、島根県地球温暖化対策実行計画（平成23年3月策定）の進行管理を行い、確実な温暖化対策の継続的な改善に努めています。

協議会では事業者部会・生活部会・行政部会の3部会を設立し、それぞれが主体的に取り組みを進めながら、連携を図ることにより温暖化対策を推進します。

(2) 取組状況

島根県地球温暖化対策実行計画の進行管理を行うために、「島根県地球温暖化対策推進会議」を令和元年8月に開催し、3部会（生活、事業者、行政）の平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画の説明を行いました。

またこの中で基調講演として、有識者から地球温暖化の現状と地方における対策の事例について説明を受けました。

(3) 参考情報

島根県ホームページ（脱炭素社会の実現）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/datsutanso/>

【担当課】

所属名	問い合わせ先
環境政策課	0852-22-6379